令和元年度 第6回全体庁議(8月6日開催)

区分

審議)• 報告

案件名 (担当部) (5) 第3次おびひろ男女共同参画プラン(骨子)について[市民活 動部]

■ 提案・報告の趣旨

帯広市における男女共同参画社会の実現を目指す第2次おびひろ男女共同参画プランが、令和元年度までの計画期間である ことから、令和2年度を始期とする次期プランの基本的な考え方となる骨子を令和元年8月30日の総務委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1 プラン策定の趣旨

男女共同参画をめぐる社会情勢は、人口減少や少子高齢化が進行する中、女性の活躍推進や男性中心の働き方の見直しの 取り組みが進められるなど、男女の仕事と家庭生活を取り巻く環境が大きく変化してきている。このような状況を踏まえ、一人ひと りの人権を尊重し、多様性を認め合い、誰もが個性や能力を十分に発揮し活躍することができる男女共同参画社会の実現を目 指し、施策を総合的に進めることを目的に本プランを策定するもの。

2 帯広市の男女共同参画の現状と課題

- (1)第2次プランの推進状況評価としては、施策は概ね順調に進捗しているが、「審議会等への女性の参画の促進」は、低調に 推移
- (2)「男女共同参画に関する事業所意識調査」結果(H29市実施)から、事業所における育児・介護休業制度の導入が拡大してい る一方で、女性が結婚・出産に関わらず働き続けるための働く条件や環境整備が不十分
- (3)「男女共同参画に関する意識調査」結果(H30市実施)から、性別による固定的役割分担意識の解消に向けた意識が少しず つ浸透ししている一方で、男性は仕事優先、女性は家庭生活優先の傾向が依然として存在
- 3 男女共同参画に係る社会情勢(法整備等)
- ・「DV防止法」→ 市町村基本計画を定めることを努力義務化
- ・「女性活躍推進法」 → 市町村推進計画を定めることを努力義務化
- ・LGBT等をめぐる動き → 多様な性の尊重に対する社会的関心の高まり
- 4 プランの期間

令和2年度から令和11年度までの10年間

5 プランの位置づけ

男女共同参画に関する分野計画として、「第七期帯広市総合計画」に即して策定する。また、男女共同参画社会基本法に基づく 基本計画に加え、新たに「女性活躍推進法」に定める推進計画、「DV防止法」に定める基本計画に位置づけるものとする。

6 基本目標

本プランは、社会情勢や現プランの課題を踏まえ、3つの基本目標を掲げる。

- I 「互いを尊重する男女共同参画の実現に向けた意識の改革」
- Ⅱ 「男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶(DV防止基本計画)」
- Ⅲ 「男女がともに活躍できる環境づくり(女性活躍推進計画)」

■今後のスケジュール

令和元年度内の第3次おびひろ男女共同参画プラン策定を目指し取り組んでいく。

・令和元年8月30日 総務委員会(骨子報告)

• 令和元年10月 带広市男女共同参画市民懇話会

带広市男女共同参画推進委員会 ・令和元年10月

· 令和元年11月 総務委員会 (原案報告)

・令和元年12月 パブリックコメント

· 令和 2 年 1 月 带広市男女共同参画市民懇話会 · 令和 2 年 1 月 带広市男女共同参画推進委員会

· 令和 2 年 2 月 総務委員会 (案報告)

•令和2年2月 プラン策定

■ 審議結果

・同内容で、8月30日総務委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

特になし